

令和8年6月12日

保護者の皆様へ

川崎市教育委員会

休業中における「学校閉庁日」の実施について

保護者の皆様には、日頃から川崎市の教育に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、児童生徒がより充実した学校生活を送るためには、教職員が健康で心にゆとりをもって児童生徒と向き合う環境をつくる必要があると考え、その取組の一つとして平成30年度から「学校閉庁日」を設けております。実施に際して保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今年度も、休業中に次のとおり学校閉庁日を実施させていただきます。**期間中は学校に教職員が不在となりますので、来校や電話等の対応ができません。来校や緊急でない電話は学校閉庁日を外していただくほか、事故等の緊急の際は、下の連絡先まで、お願いいたします。**

また、夏季休業中だけでなく、「かわさきホリデー&スタディ」（通称「ホリスタ」）のうち、固定利用日である10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日（高等学校においては各校で定める日）及び冬季休業中にも学校閉庁日を実施いたしますので、御承知おきください。

なお、学校閉庁日の期間中も**わくわくプラザ事業**につきましては、**通常どおり運営**されます。

保護者の皆様方におかれましては、本取組をはじめ、教員の本来業務である、授業や児童生徒の指導などに専念できる環境づくりに向けた取組への御理解と御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

1 学校閉庁日の期間

令和8年8月12日（水）、13日（木）、14日（金）

令和8年10月13日（火）※ホリスタ（固定利用日）

令和8年12月28日（月）、令和9年1月4日（月）

2 緊急の際の連絡先

教育委員会事務局 受付時間 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

中原区・教育担当 **044-722-8095**

学校教育部指導課 **044-200-3290**

学校閉庁日についてのお問合せ

川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2721